

第60回中国四国地区大学図書館協議会総会議事要録（案）

日時 平成24年4月19日（木） 13:30 ～ 17:00
当番館 広島大学図書館
会場 広島大学学士会館レセプションホール

○全体会議（前半）

<平成23年度事業報告>

- (1) 平成23年度総会（当番館 鳥取大学）
鳥取大学田中図書館情報課長から、資料1に基づいて、第59回中国四国地区大学図書館協議会総会について報告があった。
- (2) 平成23年度研究集会（当番館 愛媛大学）
愛媛大学井上図書館事務課長から、資料2に基づいて、第52回中国四国地区大学図書館研究集会について報告があった。

<協議>

- (1) 平成23年度決算報告（幹事館 広島大学）
広島大学尾崎図書学術情報企画グループ主査から、資料3に基づいて平成23年度の決算書案が提案され、承認された。
- (2) 平成23年度監査報告（監査館 広島市立大学）
広島市立大学赤星館長から、資料4に基づいて平成23年度会計監査報告があり、承認された。
- (3) 平成24年度予算案（幹事館 広島大学）
広島大学尾崎図書学術情報企画グループ主査から、資料5に基づいて平成24年度の予算書案が提案され、承認された。
- (4) 幹事館の選出について（広島大学提出）
広島大学藤井図書学術情報企画グループリーダーから、中国四国地区大学図書館協議会会則の第五条第3項について説明があり、現幹事館の任期が満了するため、互選が行われた。広島経済大学西川部長より、広島大学の再選について推薦があり、承認された。
- (5) 監査館の選出について（広島大学提出）
広島大学藤井図書学術情報企画グループリーダーから、資料6に基づいて説明があり、川崎医科大学附属図書館が務めることが提案され、承認された。
- (6) 研究集会運営委員会委員の選出について（広島大学提出）
広島大学藤井図書学術情報企画グループリーダーから、資料6及び中国四国地区大学図書館研究集会運営委員会申し合わせに基づいて説明があり、鳥取大学附属図書館、鳥取環境大学情報メディアセンター、福山市立大学附属図書館が務めることが提案され、承認された。

(7) 平成25年度当番館（総会・研究集会）について（広島大学提出）

広島大学藤井図書館学術情報企画グループリーダーから、資料6及び総会・研究集会当番館順序に基づいて説明があり、平成25年度の総会について高知大学総合情報センター図書館、研究集会について岡山大学附属図書館がそれぞれ提案され、承認された。

その後、平成24年度の研究集会について、当番館である鳥取大学田中図書館情報課長より、開催日、テーマなどについて説明があった。

(8) 総会・研究集会の記録方法について（広島大学提出）

広島大学藤井図書館学術情報企画グループリーダーから、資料7及び中国四国地区大学図書館協議会ホームページ管理運営規程第5条に基づいて、総会及び研究集会の逐語的記録をホームページに公開しないことから、平成24年度より廃止するという提案があり、承認された。

また、それに伴い「中国四国地区大学図書館協議会ホームページの追加・更新権限について」の改正と、これまでは「記録費を含む」としていた総会・研究集会の各予算について、総額を変更することなく、かつ記録費を含まないこととする提案があり、承認された。

○職務別会議

(1) 国立大学図書館長会議

- ・当面する諸課題について（広島大学）

(2) 公立大学図書館長会議

- ・当面する諸課題について（尾道市立大学）

(3) 私立大学図書館長会議

- ・当面する諸課題について（広島工業大学）

(4) 事務（部・課）長会議

・社会問題である若年層（18歳人口）の減少に加え、読書離れ（勉強をしない）傾向が強まる中で「大学」の図書館として利用者（読者）の増加を図る為の工夫・取り組み等について（福山大学提出）

- ・大学図書館コンソーシアムJUSTICEの活動について（広島大学提出）

- ・電子ブックの導入状況について（徳島文理大学提出）

○全体会議（後半）

(1) 職務別会議報告

1) 国立大学図書館長会議（広島大学）

広島大学富永館長より、当面する諸課題について話し合い、選書やラーニングコモンズなどについての問題を学生の視点で考えることが必要という話題になったという報告があった。

2) 公立大学図書館長会議（尾道市立大学）

尾道市立大学の寺杉館長より、当面する諸課題について話し合い、予算や職員についての問題点が挙げられ、各大学の対応が述べられた。また、読書離れへの対策も話し合われ、ラーニングコモンズの設置、学生によるブックハンティング、漫画の購入などの対策が報告された。

3) 私立大学図書館長会議（広島工業大学）

広島工業大学の景山館長より、当面する諸課題について、除籍図書について、夜間開館について、の二点から話し合い、除籍図書については、各館での規則制定の必要性が話し合われたこと、また、夜間開館については、各館の現状報告とセキュリティ上の問題について話し合われたことの報告があった。

4) 事務（部・課）長会議（高知大学）

高知大学の宮脇学術情報課長より、3つの議題についての報告があった。1.の読書離れについては、各大学での取組が話し合われ、それぞれ実情に応じた導入について報告された。2.のJUSTICEについては、今後のスケジュールや各大学の意向について意見交換し、出来るだけ参加するという方針で一致した旨報告があった。3.の電子ブックの導入については、現状での定義の不確定さとコンテンツ数の不足について意見が一致し、今後、コンテンツが増加して需要が上がれば、電子ジャーナル導入の経験を活かして対応していくことになるだろうと報告された。

(2) 社会問題である若年層（18歳人口）の減少に加え、読書離れ（勉強をしない）傾向が強まる中で「大学」の図書館として利用者（読者）の増加を図る為の工夫・取組みについて（福山大学提出）

福山大学の田中館長より、学生を図書館に集める参考にしたい、と提案理由の説明があり、図書のリサイクルコーナーの設置や、学生の好みに合った空間を提供する必要があるのではないかと意見が述べられた。

この意見を受けて、広島大学の富永館長より、教員との連携の必要性および学生の意見を取り入れた図書館運営を行うべきである、との意見があった。

また、山口大学の山内館長より、図書館内のサインや特設コーナーの設置などを協働している有志の学生組織（約40名のアルバイト）について報告があった。

以上